「募金・協賛推進特別委員会」 第1回会議 結果概要

1 日 時

平成26年11月18日(火)10:00~12:00

2 場 所

滋賀県庁本館4-A会議室

3 出欠状況

委員9名中9名出席

(北沢 繁和委員、上村 照代委員、歌代 泰和委員、藤原 麻美委員、戸田 由美委員、井上 みゆき委員、八田 敬次委員、奥村 隆明委員、宮川 正和委員)

4 議事概要

(1) 正副委員長の選出について

「募金・協賛推進特別委員会設置規程」第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に北沢繁和委員が、副委員長に上村照代委員が選出された。

(2)会議の公開について

事務局から資料3により説明の後、質疑応答なく、全会一致で「募金・協賛推進 特別委員会 会議公開要領」が原案どおり可決された。

(3) 今後のスケジュール、募金推進の方策の検討等について

事務局から資料4および資料5により説明の後、次のとおり質疑応答があった。 また、この議題については、次回以降引き続き検討することとなった。

<委員>

企業協賛は日体協がルールを定めているということだが、企業協賛の使途と募金の使 途は違うのか。

<事務局>

企業協賛については、日体協が「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」を策定し、このガイドラインで細かくルールが示されている。協賛金の使途については「大会開催運営経費に充当する」と規定されているが、実際は広報費がほとんど。

一方、募金については予め定められたルールはない。大会運営経費に充当することは

もちろんのこと、その他の使途にも充当することは可能。ただし、他県の例では、大会 運営経費でも県民運動やボランティアなど限っている例が多い。文言的に企業協賛と使 途が重複しているが、実際の充当において同じということではない。

く委員>

企業協賛は、商品にマスコットのデザインを使えたり、競技会場の柵などに会社名を 掲示できたり、選手のゼッケンに企業名が出るといったようなものか。

<事務局>

企業協賛はマスコットを使用した広告を使うことや、ホームページや会場の看板やの ぼり等に企業名を掲示することが認められている。ただし、ゼッケンに企業名を載せる のは認められていない。

企業協賛は、金額によって対価としての特典が異なり、例えば1,000万円以上では国体パートナー、500万円以上でオフィシャルスポンサー、100万円以上でオフィシャルサポーターなどという区分がある。そのほか、100万円相当額以上の物品を提供していただくオフィシャルサプライヤーや、10万円以上の物品を提供していただく大会協力企業という区分もある。このように、金品や物品の額に応じカテゴリーが設けられ、対価としての特典が細かく規定されている。

<委員>

協賛金についても、県の基金に入れるということになるのか。

<事務局>

協賛金は、県が最終的に収入するのではなく、実行委員会で収入する。

<委員>

先催県の例を見ていると、募金の開始年は3年ないし5年前。愛媛県は競技力向上の ための別の募金を開催12年前から始めている。これは、県の基金の処分も早めている ということでよいか。

<事務局>

愛媛県では、開催12年前から主にジュニア世代の育成のために募金をスタートし、 最初の3年間で約10億円を集めていると聞いている。それを、毎年、競技力向上、主 にジュニア世代の育成のために取り崩して事業に充当されている。

<委員>

今回、滋賀県も早く募金を始めるということは、競技力向上にも使うということをイメージしているということでよいか。

<事務局>

県の基金の目的の一つにも挙げられているが、競技力向上については効果が出るのに 時間がかかるため、これに充当しようとすれば、できるだけ早い段階でスタートしたい という思いもある。また、国体を広報するという観点からも早めに開始したいと考えて いる。

<委員>

例えば、長崎や和歌山、岩手は、競技力向上のための募金はしていないのか。

<事務局>

していない。

<委員>

実施期間についてだが、国体開催が正式決定するのが3年前。その前に内定、内々定 というプロセスがあるが、国体運営のための募金をそもそも決定前にできるのか。

<事務局>

実際は、例えば大会運営経費のうち県民運動やボランティアのための募金を使うのは、開催が近づいてからになるが、募金自体を例えば来年から集めるということ自体に制度的な制約はない。ただし、ご指摘のように本当にそれでよいのかという意見はあるのではないかと思う。

<委員>

他県の場合で競技力向上を先行させ、運営のための募金を追加しているのは、それと 関係あるのかと思ったのだが、決定前にしようと思えばできるということでいいか。

<事務局>

理論的には可能である。

<委員>

私も、最初は募金の開始が早いと感じていたが、愛媛県の例を聞いて納得した。滋賀でも今から始めるのであれば、まずは国体に出られる選手を育てるというところから P R していく、あるいは国体があるということ自体を広報するという観点で募金を開始す

るのかなと感じた。例えば、釣り銭型寄附というのがあるが、コンビニのレジ横に募金箱を置いて釣り銭を入れてもらい、さらにその募金箱に国体の事を書いておいて滋賀で国体があるんだなと思ってもらうところからのスタートになるのではないか。

く委員>

寄付と書かずに募金と書いてあるのは、企業協賛は物品もありうるが、募金では物品 はないという趣旨でよいか。

<事務局>

そのとおり。募金は金銭のみ。

<委員>

県の基金条例で3つの目的があげられているが、滋賀でする募金について他県の募金の使途と整合をとる必要はあるか。

<事務局>

基金条例にあげられている「大会運営経費」「スポーツ施設の整備」「競技力向上」のどれでも可能。他県とまったく同じにする必要はない。

<委員>

施設整備については、他県では例がないが、可能ということでよいか。

<事務局>

可能である。

<委員>

今年度中に仕組みを議論して来年5月の総会を経て募金活動を進めるということだが、それ以降の推進や進行管理などについては、また別の組織を作るということか。

<事務局>

推進のための別途の組織を作るということは、現時点では考えていない。総会で了承いただいて約300名全員で募金を進めていくという形を想定している。開催が近づいてくれば、他県でもやっているが、300名のうち中心的な方の数十名で推進組織を作るという形もあるかもしれない。

<委員>

この特別委員会は、来年3月で終わりか。

<事務局>

それ以降も方針や計画の見直し、ブラッシュアップもあるため、特別委員会は継続する予定である。

<委員>

使途と実施期間の関係でいえば、競技力向上をこの募金の大きな柱の1つとするならば、早めに始めることが大事。もう一つは、施設整備が他の県で使途になっていない中で、滋賀県で行う募金の対象とするのかについては、議論が必要だと思う。

<委員>

募金は、大会の運営に関わる部分での募金という認識が強かったが、大会自体を応援していただくというだけでなく、次世代を育成するというところで賛同していただける部分は大きいと思う。個人的なことになるが、野球をやっている息子がいることもあり、自分ではスポーツをやっているわけではないが、何か応援していきたいという思いはある。そういった思いの醸成は大切だと思う。

<委員>

使途については、今から10年ということなので、あまり範囲を狭くしてしまうと身動きが取れなくなる恐れがある。できる限りいろんなことが可能になるような書き方にした方がいいのではないかと思う。例えば、実施期間に応じて募金の種類を変えるのは可能なのか。

<事務局>

可能である。例えば、愛媛県は、競技力向上のための募金を先行してスタートさせ、 後で大会運営経費のための募金と統合している。このように、募金の使途を分けて段階 的に始めることは可能。

<委員>

そのほうが広く一般の方には分かりやすいのではないか。資料4の23ページにあるように、募金の目的がはっきりしないと募金してもらえない。自分の投じたお金が何に使われるのかをきちんと明確にしている方がより皆さんに協力いただけるのではないかと思う。そのため、募金の種類と実施期間というのは目的に応じて変えていった方がよい。

また、競技力向上については、正直なところ、県民の方はどこまで興味あるのか計り

知れないところがある。今年の国体の結果で滋賀県が何位なのかを県民の方がどこまで知っておられるのかということを考えると、私自身も分からない。そのため、まずは国体そのものに興味を持ってもらえるように、例えば今年参加した選手にコメントやPRをしてもらって、徐々に国体に対して県民の意識を近づけていくという中に競技力向上を組み込んでいかないといけない。単に競技力向上だけを打ち出しても難しいとは感じる。

<委員>

国体に向けた競技力向上対策については、今年度からスタートしているのか。

<事務局>

今年度、県の教育委員会事務局において「競技力向上基本計画」を策定する予定であ り、現在、県民に対するパブリックコメントが終わったところ。

今後、この基本計画に基づき、「競技力向上対策本部」を作り、県だけでなく県体育協会やその他の団体にも入っていただき、県を挙げて取り組んでいこうとしているところである。

<委員>

それに関する資料があれば、各委員に配布していただきたい。

<事務局>

後日、配布させていただく。

<委員>

国体の成績の事だが、天皇杯でいえば、去年の東京国体が40位、今年の長崎国体が35位となっている。団体競技の点が大きいので、そこで点数を取らないと厳しい。とりあえずの目標は20位台のため、現在からあと100点あげて900点台にしないとこの目標には届かない。なお、「競技力向上基本計画」の案では、平成36年の開催年には、総合優勝、天皇杯獲得ということになっている。

<委員>

全国障害者スポーツ大会においては、都道府県別の対抗はない。各個人なり団体でいくつ金メダルをとるかというだけである。今年は金メダルが14個だが、種別ごとであるので金メダルの数としては多くなっている。

例えば、陸上では100mでも聴覚障害の方や耳の不自由な方などいろいろな種別がある。個人競技は非常に多いが、団体競技はその団体に1つとなっている。

<委員>

長い期間、中だるみしないで続けるためには、やはり目的が分かれている方がいいのではないか。また、国体があるという意識づけや、PRをしないと、県民の方の認知度は低いと思う。募金を行うことで国体に対する意識づけというのは図られる。

<委員>

国体のPRについては、開催準備委員会の中の広報・県民運動専門委員会において検討されるということでよいのか。

<事務局>

広報・県民運動専門委員会は、今年度末までに立ち上げることになる。なお、通常、マスコットキャラクターを作るのが内定をもらう5年前から6年前くらいとなっている。大会愛称やスローガン、マスコットキャラクターについては、それぞれ日体協の承認や日体協に対する報告が必要となる。広報のためのツールがない中で、どのように広報していくのかというのが課題となっているが、募金を始めるということは、この課題に対する一つの答えにもなる。

今後、国体に関する広報については、広報・県民運動専門委員会において検討をいただき、来年度からはしっかりとした打ち出しをしていきたいと考えている。

<委員>

期間が長いので、中だるみさせないというのはそのとおりだと思う。長期間していると、2回目、3回目という人も出てくるだろう。使途を段階的に明確にしてやっていく方がよいのではないかと感じた。ただし、競技力向上を募金の使途とすることについては、きちんと議論しないといけないと思う。何のために、いま競技力向上をするのかを県民の方に説明をしないと、直接国体に結びつかないのではないか。

国体開催準備委員会の中のこの特別委員会において、競技力向上を募金の使途にする というためには、なにか大義のようなものを作らないといけないのではないかと感じ た。競技力向上は、常に競技団体を中心としてやっているものであり、競技力を向上し て国体が成功する、成功すれば、どういったものが県民の方の意識高揚につながるとい うことをきちんと打ち出さないといけない。

<委員>

期間と目的を分けることが必要だと感じた。来年からとりかかる部分に関しては、10年後に滋賀で国体が開催されるというPRが募金をする目的の半分くらいになるのではないかと思う。

その中で、最初の募金の使途が競技力向上というのは納得できる部分があるが、言葉としては次世代育成という観点の方が受け入れられやすいかもしれない。

また、募金の場合、目標があった方が集まりやすいということがある。例えば、今年は国体の天皇杯が35位だが、これを20位台にしたいといった数値目標を出すのも受け入れられやすいのではないか。

さらに、資料4の24ページにあるように、「自治会や町内会が集めに来たから寄付した」がダントツとなっているが、この方たちは5万円以上の寄附にはなっていない。こういった受動的な時は、釣り銭のような小額な寄付が伸びると思う。最初は、あちこちに国体のPRを兼ねて募金箱があるという状態をつくるのがよいのではないか。例えば、夏休みの宿題で子どもたちに募金箱を作らせてコンクールをするという例がある。そうすれば、小学生やその保護者に国体があるというのが理解されるし、子どもたちが作った募金箱が県内あちこちにあれば、よい広報になるのではないか。

大会運営を募金の目的にするのは、マスコットや愛称、スローガンが決まらないと、 お金を出す方も応援しようという気持ちになりにくい。

<委員>

競技団体に対する強化育成ということではなく、次世代育成の方が集まりやすいと思う。

期間については、企業にとっては、短年度でたくさんの協力をするよりは、何年かに 分けて寄付を出す仕組みの方がありがたい。できるだけ早くからそのような受皿を整え てほしいという声も聞いている。

また、国体に向けて、県民の関心を高めるためには、どこでどの競技が行われるのか というのがきっかけになる。各競技会場地が早い段階で決まると進めやすいのではない か。

<事務局>

今年、主会場として、陸上競技だけは彦根に決まったところ。ただし、先催県の例では、全ての正式競技の会場地を決めるのに3年ないし4年かけている。今週、市町や競技団体に対して正式な開催希望地の照会をして、年内に回答いただく。競技団体と市町との希望のマッチングをして、相思相愛のところから決めていきたい。ただ、人気のある競技だといくつもの市町から希望があるが、競技団体とうまく合わないこともある。そうすれば、第1次選定ではダメということになり、第2次選定以降で調整しながら決めていくことになる。第1次選定は、来年5月の常任委員会に諮って最終決定する流れであり、それと並行して、第2次選定を始め、順次決めていく。人気の集まる競技もあれば、マイナー競技でなかなか手が上がらない競技もある。先催県では、7次選定までかかって決めたというのも聞いている。時間はかかるとは思うが、できるだけ早く決ま

るように調整していきたいと考えている。

<委員>

情報提供とセットでやるべきだというのは、まったくそのとおりだと思う。びわこ国体が行われたのが33年前。その時に10歳くらいの人で40代であり、20代や30代の人はほとんど滋賀県で国体が行われたのを知らない。そうなると、どこにシンパシーを感じていいのか分からないというところからスタートするかもしれない。

国体そのもののPRも大事だし、この募金が国体のどの部分に使われるのかというのを、はっきりと出していく必要がある。寄付する立場からすると、言葉自体は仕方ないのかもしれないが、募金や謝意表明というのはこちらからの物言いとなっている。そのあたりも少し考えた方がよいではないかと感じた。貴重なお金を出していただくというのは国体なり、選手・競技へのサポートである。国体に対するサポーターになっていただくという事が大事であり、それが県民総参加につながっていくと思う。そういう態度が外に出ていくとよいと感じた。

<委員>

それは、募金をボランティアの運営補助に充てていくということか。

<委員>

募金をすることがサポートそのものであるということ。

<委員>

前回の56年国体の施設は、全部ダメになっている。主会場を含めて、すべてやり直 さないといけないというのは膨大な金がかかる。県あるいは市町の財政の足腰がどれだ け強いかというのはあるが、施設整備に相当金がかかるのではという懸念がある。前回 の国体以降、新たな大学がいくつもできているというのは滋賀の強みであり、この点も 上手に使えるのではないか。

競技力のところでは、体育の先生に話を聞いたが、今の子どもは整列さえできないという。前や横の間隔について、手を伸ばして整列するが、今の子はそれさえできない。立っているのも苦手ですぐに座るし、座り方も従来の座り方と違う。頑張ってやっているスポーツ少年団やクラブの子もいるが、和式便所も使えないというくらいに、一般的には体力が落ちている。また、保健室に来る子は、こけた時に手が出ずに頭を打って怪我をすると聞くと、バランスを含めて大分落ちているといえる。このことからも競技力を向上させる必要があるのではないか。

次世代育成というのであれば、期間は早くから始めた方がいいだろうし、使途の方は幅広で考えていいのではないか。施設整備もある程度概要が決まってきてから、すなわ

ち今後の10年間では中間地点くらいから始まってもいいのではないか。そして本来の 大会運営費の分については、マスコットや愛称、スローガンが決まってからやる方が盛 り上がるだろう。

そのほか、企業からすると小口か大口かによっても変わってくるだろうが、損金算入が毎年できる方がいい。まだ、皆が募金について知らない状況ではあるが、機運醸成をしていくという観点からは、例えば、来年の募金開始までに、先行して企業から県の基金で受け入れるというはできるのか。

<事務局>

県の基金条例自体は、本年3月末に改正して4月から施行しているため、既にいつでも、今でも寄附自体は受けることはできる。

大々的に広くやっていくのは、来年5月の総会に諮って夏ごろから始めるということ である。

<委員>

募金目標額をどこに置くかも大事な話である。前回のびわこ国体の時の実績は7億円 との事だったが、現在の情勢では4億円や5億円がいいのではないかとの話もあるのか もしれないし、逆にもっと増やすというのもあるかもしれない。

<事務局>

どのような募金をいつからやるかによって額が相当変動するのではないかと考えている。募金の内容が固まらないと目標額の議論は難しいのではないか。

<委員>

確認だが、協賛企業は色々メリットが対価としてあるが、募金はお金を出すだけ。これから企業に説明するときは、募金もあるし、今後は対価のあるオフィシャルスポンサーのようなパターンもでてくるということを言えばよいか。

<事務局>

そのとおり。なお、企業において損金算入する際には、募金は寄付金として、企業協 賛は広告宣伝費として処理することになる。

他県では、企業協賛に先行して募金を開始した場合に、協賛の話をせずに、まず募金のお願いをして、後で協賛が出てきて説明に苦慮しているという話も聞く。

<委員>

前回のびわこ国体の7億円というのは、企業協賛も含めてか。

<事務局>

当時の報告書では、国体募金で7億5200万の実績をあげることができたと書いてある。

<委員>

どこかの資料に企業からの割合が90%とあったが、現実問題としてどれだけ戦略的にやるかというのを考えたときに、企業の割合が高いと感じた。

<事務局>

資料5の先催県の例かと思う。どうしても数では個人の方が多いが、額では企業の方が多くはなると思う。

く委員>

現実的にやっていこうと思うと、このような配分は重要だなと思って資料を見ていた。

<委員>

一般的にキャンペーンをすると、金額の8割は2割の人から、金額の2割は8割の人から集まるといわれている。大きな額を出してくださる方は、2割ほどというのが現実。

く委員>

企業協賛を含め、募金でも大きな金額をいただけるのは、大きな会社等からになるも のと思われる。

以上